

基勞補発0907第1号

平成23年9月7日

神奈川県労働局労働基準部長 殿

厚生労働省労働基準局

労災補償部補償課長

義肢等補装具費支給要綱における基準外支給について（回答）

平成23年7月1日付け神労基発第267号にて協議のあった標記につき、下記のとおり回答する。

記

平成18年6月1日付け基発第0601001号「義肢等補装具の支給について」の別添「義肢等補装具費支給要綱」の5に定める基準外支給として差し支えない。